

鳥取神青通信

第7号

発行元

鳥取県神道青年会

編集

若 草 会

ごあいさつ

鳥取県神道青年会
会長 霧 林 敦

まずは、この二年間会長をお務めいただきました青砥さん、並びに事務局、事業委員を併せてお務めいただきました安江さんには任期の期間に「神道青年全国協議会五十周年記念事業」又、当県で執り行われました「中国地区氏青神青合同研修会」等大きな事業が続き、大変なご苦労をおかけした事と思います。お疲れさまでございました。お二方の御功績に敬意を表させて頂きますと共に、今後とも鳥取県神道青年会の行く末を暖かく見まもって頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

さて、この度鳥取県神道青年会の会長に就任させて頂く事となりましたが、私ごとですが鳥取県の青年会を代表する重責に就く事を大変心苦しく感じる次第でございます。しかしながら思い返してみれば、会員として十数年という長きに渡り本会にお世話になってきた私がお現在あるのは、諸先輩方のご指導によるものであり、また会員の皆様と共に歩んできたればこそと感じております。微力な我が身ながらこれより後、向こう二年間は新しい事務局として就任頂いた小坂君共々会員の皆

様、又諸先輩の方々の御協力を仰ぎながら任期を全うさせて頂く所存でございます。どうか宜しくお願い申し上げます。

差し当たっての事業と致しまして、本年度重点目標に掲げております「鳥取県神道青年会三十五周年記念事業」がございます。この五年に一度の周年事業を成功裡に納めるためにも、会員の皆様には御協力を切にお願い申し上げます。

又、記念事業後も当会の活動については、今後どのような事業を行うにしろ、生業に忙しき中にも積極的に参加していただく姿勢を望む次第でございます。

以上、簡単ではございますが、会員の皆様方へのお願いと併せまして、

会長就任の御挨拶とさせていただきます。

この度、平成十一年度「神青協定例表彰」の「会報賞」を受賞しました。

「鳥取神青通信」特別会報賞受賞

この賞は、神道青年全国協議会表彰規定の細則第三条に該当したもので、その表彰理由として「会員また専任神職が少ない中、県内三つの単位会が持ち回りで編集発行し、会員意識の高揚と相互研鑽に努められ、その編集方針が評価される」とともに今後の継続発行が期待される。」とされております。表彰式は平成十二年神青協定例総会（四月十八日）に於いて神社本庁に併せて行われ霧林敦会

長が代表して受けました。本会の「神青通信」は、平成四年十二月十日付で創刊号（若草会担当）が「平素、交流の少ない各単位会の情報交換を兼ねる」事を主眼として発行されました。以来、表彰理由にもあるように、事務局に過度の負担がかからぬよう、且つ無理がないようにとの理由で、各単位会が持ち回り編集発行をし、今回、これまでの地道な努力が評価されての受賞となりました。

表彰状

特別会報賞

鳥取県神道青年会 敬

貴会が会報「鳥取神青通信」を発行され、会員意識の高揚と相互研鑽に努められました。

此で、第五十三回定例総会に当たり記念品を贈り表彰します。

平成十二年四月十八日

神道青年全国協議会

会長 奥 茂 宣

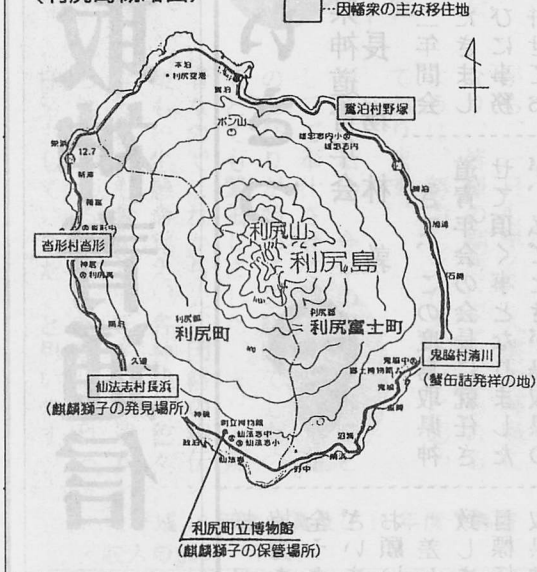
北海道に渡った麒麟獅子

麒麟獅子舞は因幡地方に伝わる祭祀芸能である。現在、鳥取県東部の約八割の神社に一四九頭の麒麟獅子があるといわれており、祭礼等で獅子舞が行われている。

この麒麟獅子、全国的にみても、因幡と但馬の一部に伝わる珍しい芸能であるが、実は遠く離れた北海道にも三カ所伝わっている。

うち一カ所は釧路市の鳥取神社であり、おれは昭和十五年に皇紀二千六百年を記念して鳥取市の聖鳥社から伝えられたものである。もう一カ所は利尻島の

＜利尻島概略図＞



長浜神社である。現在、獅子舞は行われていないが、獅子頭・かや・狸々面・猿田彦面等は地元の人々の手によって大切に保管されている。数年前までは長浜神社の例祭事に境内に飾られていたということである。

このうち利尻島の麒麟獅子について、その伝播の背景や経緯等を紹介し

てみたい。

明治一〇年代、北海道ではニシン漁が最盛期を迎えていた。そのため全国から多くの人々が「出稼ぎ」として北海道に渡り、宗谷地方を中心にニシン漁に従事した。いわゆる「ヤン衆」である。

鳥取県からも多くの人が利尻島に渡っていった。

彼らは「因幡衆」と呼ばれやがて島内四カ所に定住しニシン漁に従事したり、ニシン粕作りを行っ

た。このうち仙法志長浜と呼ばれる地区には鳥取市里仁出身の因幡衆が移り住んだ。彼らはニシン漁をする傍ら、豊漁を祈願して番屋の近くに小祠堂を建立し「長浜神社」と名付けて篤く信仰していた。その後、明治三十九年には社殿も

改築され、祭礼行事も盛んになって行ったという。

麒麟獅子が伝わったのはこの頃である。言い伝えでは明治の末頃に因幡衆の一人であり、神社総代を務めていた森本金太郎が故郷の鳥取から麒麟獅子一式を当神社に奉納したという。また獅子舞

については、この麒麟獅子頭をかぶって実際に舞ったことのある方が札幌のおられ、お話を伺ったところ、小学校五年生の時に長浜神社の御幸祭の中で麒麟獅子舞を舞ったとのことであった。

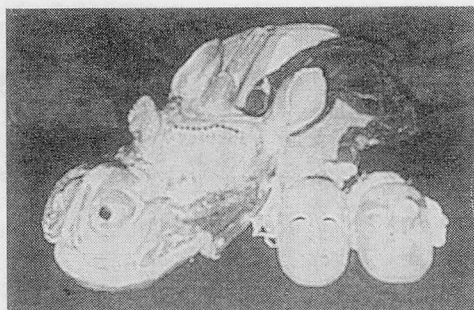
この方は明治四十一年生まれであるから、小学五年生になると大正六七年頃になる。さらに、当時獅子舞の師匠として舞い方を指導したのが、鳥取市秋里出身の伊佐田長蔵であったという。

伊佐田長蔵はニシン建網の親方であった人物である。文化面に秀で、彼の談義を聞きに連日のように人々が彼の家に集まっ

たという。

以上が、利尻島に伝わった麒麟獅子の伝播の経緯である。現在、庫の麒麟獅子は町立博物館の中で静かに眠っている。地元では中学校を中心にこの麒麟獅子舞を復活させようとの動きもあるらしい。この麒麟獅子に再び息吹が吹き込まれ、あの勇壮なる舞いが最北の地でみられることを期待したい。

(賀露神社欄 岡村吉彦)



各単位会の活動

若 葦 会

今年度の若葦会卓上研修会は少し目先を変え、卓上ということにとらわれず、少し郷土の史跡等を巡ってみるのも良いのではないかとということで屋外研修を計画しました。

今回史跡巡り場所を気高郡気高町上光に選定し、地元の加美美都神社（宮司戸板重昭氏）のご協力をいただきました。

当日は、先ず加美美都神社に参拝し、拝殿にて地元の郷土史研究家の岡田輝雄先生に、資料を基にお話を伺いました。

その後、参加者全員で戸板家の墓地他各種史跡（行程約5キロ）を歩いて回り、その都度毎に解説をいただきました。

日頃はあまり見ることが出来ないもので、大変良い機会になったと思います。

す。今後も、このような野外研修にも力を入れていきたいと考えています。



また、若葦会では新しい研修と致しまして、事前に年間の計画を立てて、月に一回の自由参加の研修の場を設けることにしました。基本的には近隣の神社の拝殿をお借りして、第四土曜日の午後二時より三時間程度の無理のない計画にし、研修内

容については一年間を一単位として共通のテーマでの研修としました。

本年度は、「因幡相伝楽」を修得できるようにすることが目標です。この研修の別の良いところとして月に一度会員が集まれる機会であり、今まで以上の交流を深める上で良い機会になるよう期待しています。

（横山景昭）

中部青年神職会

「発展途上中部」

中部青年神職会では、「建国祭典奉仕」「国旗掲揚運動日の丸パレード」「鎮霊神社秋季例大祭奉仕」等の事業を例年実施してきております。

私自身、会員となりまして年数も浅くいろいろな事業に参加させていだいて勉強となるが多々ありました。

しかしながら近年、参

加者の減少、固定化の傾向にあります。事業を休日中心に実施しているのですが、兼職の会員が多く、休日出勤等で参加できないという状況です。

また、事業のマンネリ化もあるかと思えます。守るべきものはしっかりと継承していき、新しいものも取り入れていきたいと思えます。

今回、会員だけでなく、家族にもこの会を理解していただき、家族ぐるみでの中部青年神職会の発展を目指していきたいと思っています。

（池田豊具）

西部青年神職会

当会は平成十一年八月の総会により選出された新陣容となり、役員も一新されました。

通常であれば「さあ、勢いよくスタート」となるはずですが、小職と副会長の入江雅彦氏は入会二年の新人、庶務の門脇

康成氏と会計の中嶋俊史氏も役員未経験者という些か不安な船出となりました。

従いまして私達役員が心掛けた事は、就任一年目は定例の諸会合を確実に実行開催することにより、まず、役員相互の連帯と意志の疎通を図り、役員経験者の参与を仰ぎながら会員相互に神社神道の未来を考え、向上の努力をする運営をしようという事でした。

次第にその効果が現れ始め残る一年の任期中に実現したい研修会や交流活動の原案が会員によって提案されております。

会員それぞれが多種多様な職業を兼務し乍らの神明奉仕は、会の運営に少なからず傷害をもたらしますが、現在の西部青年神職会は先達父祖伝来の惟神の道統を受け継ぐ者としての確たる決意と内なる誇りを互いに再確認する場となっています。

（木山典明）

新入会員紹介



宇田川 隆久
うだがわ たかひさ

所属 若草会

奉務神社
倭文神社欄宜

抱負 神職を拝命し、約一年余りが経過しました。奉務神社の祭式・実務等まだまだ学ぶ事も多く、日々の研鑽と努力の大切さを実感しております。今後とも、先輩諸氏のご指導を戴きながら誠心誠意神明にご奉仕して参りたいと思ひます。



松尾 直明
まつお なおあき

所属 若草会

奉務神社
稲葉神社欄宜

抱負 私が神職としてご奉仕するようになって二ヶ月がとうとしていきます。この短い間にも学生の時との違いにとまどうことばかりです。先輩方々のご指導を仰ぎながら、一日も早く一人前の神職になり、皆様の期待にこたえられるように、努力して行きたいと思っております。



岸本 航
きしもと わたる

所属 若草会

奉務神社
立見神社欄宜

抱負 私は、今年の春から神職としてご奉仕させて頂きました。春のお祭りが始めての経験でしたのでとても緊張しました。まだ未熟者なのでこれから先、因幡の相伝楽も一生懸命覚え、各神社の色々な行事にも参加し、氏子の人達から信頼されるような神職になれる様努力していきたいと思ひます。

平成10年度決算及び11年度予算書

＜収入の部＞

項 目	11年度予算額	10年度決算額
会 費	102,000	102,000
助 成 金	210,000	210,000
雑 収 入	20,000	20,099
前年度繰越金	272,314	154,835
合 計	604,314	486,934

＜支出の部＞

項 目	11年度予算額	10年度決算額
総 会 費	30,000	30,000
役員会費	20,000	12,893
事業費	50,000	30,000
対外派遣助成費	140,000	15,000
事務費	25,000	13,892
神青協負担金	54,000	54,000
地区負担金	80,000	30,000
特別積立金	10,000	10,000
予 備 費	195,314	18,835
合 計	604,314	214,620

平成十一年度

鳥取県神道青年会事業計画書

重点目標

- 一、神道青年としての意識の高揚と自己研修の実践
- 二、単位会会員の相互交流を進める。
- 三、神青協活動方針事業計画に基づき活動を進める。

事業

- 一、県神青創立三十五周年記念事業
- 二、県神青通信第七号の発行
- 三、単位会における事業の推進
- 四、中国地区氏青・神青合同研修会等への派遣

中国五県青年神職協議会発足

平成十二年五月九日、浜田市に於いて中国地区神青協連絡会が開催され、「中国地区各単位会の連携を密にする」事を目的として、中国五県青年神職協議会が発足した。この会の発足により、これまで連絡会での申し合わせ事項であったものが明文化されると共に、氏青神青合同研修会がこの会の主催によるものとなった。尚、初めての主催となる同研修会が、この度倉敷市で五月二十七、二十八日の二日間にわたって開催され、当県より十四名（神青十一名氏青三名）参加した。

編集後記

「神青通信」第七号をお届けします。お手元に届く頃は県神青の周年事業の頃かと思いますが、これを機に、県そして単位会の更なる発展を期待しております。